令和7年度
学校における多忙化解消プログラム

花巻市教育委員会教職員多忙化解消対策会議

はじめに

国においては、令和元年12月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」を公布し、学校における働き方改革を進めるための総合的な取組の一環として、平成31年1月に策定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を令和2年1月に「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に改め、法的根拠を持たせ、「在校等時間」の上限時間や客観的な計測等について示すとともに、休日の「まとめ取り」のため、一年単位の変形労働時間制を各自治体の判断により条例で選択的に活用できる体制づくりを行いました。

さらに、令和5年5月の中央教育審議会への諮問に対し、同年8月中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会において「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策」が緊急提言として取りまとめられました。これを受けて文部科学大臣メッセージ「子供たちのための学校の働き方改革　できることを直ちに、一緒に」を発出し、2024年度からの３年間を集中改革期間とし教育現場の働き方改革を一層推し進めるべく強い決意を述べました。

岩手県においては、令和6年2月に「岩手県教職員 働き方改革プラン（2024～2026）」を策定（改定）し、「県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減」と「業務への充実感や健康面での安心感の向上、教職員のウェルビーイングの確保」を目標に掲げ、そのための具体的な取組を定めるとともに、市町村立学校に対しても、県プランを参考として同様のプラン等を策定して、市町村立学校の働き方改革を推進するよう求めています。

学校における業務改善を進めていくためには、教職員の意識を「児童生徒のために仕事を遂行しつつ、自身のワーク・ライフ・バランスも実現していく」という考えに変えていくことが必要であり、そのためには教育委員会が主導しながら学校長のリーダーシップのもと学校におけるマネジメント機能を強化していくことが求められており、教育委員会はその取組を支援していくことが求められています。

本市では、平成２７年度から国や県の動向を踏まえ、学校、教育委員会、保護者、地域、その他関係機関・団体等が一体となって、施策の見直しや制度の改正等具体的な取組を検討・実施することで、業務の適正化及び勤務時間の縮減を図ってきたところである。

今後にあっても、教職員が心身の健康を損なうことなく、業務改善の目的である「児童生徒と向き合う時間の確保」と「教職員のワーク・ライフ・バランスの実現」を目指し、本プログラムの実施に取り組んでいこうとするものです。

1．全学校で取り組む事項【重点事項10項目】

①目標時間を定めた「時間外在校等時間」の縮減【継続】（達成率＝下段実績数を参照）

取り組み内容
・学校ごとの「時間外在校等時間」が、１人平均45時間／月超えの学校数を０校とする。 （45時間超え実績：R5＝1校（小0、中1）、R4＝2校（小0、中2）） ・個人ごとの「時間外在校等時間」が、100時間／月超えの延べ人数を０人とする。 （100時間超え実績：R5＝50人（小5人、中45人）、R4＝39人（小0人、中39人）） ・「時間外部活動時間」及び「持ち帰り業務時間」の把握（※目標時間を定めない実態調査） <参考：文科省指針の上限目標> 原則：①１年360時間、②１月45時間 臨時的な特別な事情がある場合：①１年720時間、②１月45時間超え6月以内、③１月100時間未満、④複数月平均80時間

学校の役割	教育委員会の役割
・統合型校務支援システムの「タイムカード」機能を活用した「在校等時間」、「時間外部活動時間」及び「持ち帰り業務時間」の記録及び市教委への報告 ・業務の縮減・効率化、意識啓発の実施	・「在校等時間」実績の集計・整理 ・「時間外在校等時間」の多い学校・個人との相談・指導

②業務の平準化に向けた校務分掌の見直し【継続】（達成率：R5＝85.2% 、R4＝85.7% ）

取り組み内容
・特定の人が常態的に時間外勤務を行うことのないよう、業務の平準化を目的とした校務分掌の見直しを行う。

学校の役割	教育委員会の役割
・各教職員の業務量及び執行方法の把握・分析 ・平準化に向けた校務分掌の見直し	・各小中学校からの協議・相談等への対応

1．全学校で取り組む事項【重点事項10項目】

③長時間労働者に対する学校長面談の実施【継続】（達成率：R5＝88.9% 、R4＝92.9% ）

取り組み内容	
・時間外在校時間実績が月80時間を超える者について、学校長が個別面談を実施し、勤務実態の把握と改善に向けた指導を行う。	
学校の役割	教育委員会の役割
・個別面談の実施による勤務実態把握と改善に向けた相談・検討（学校長） ・面談内容の記録及び市教委への報告（医師面接希望の有無の確認を含む）	・各小中学校からの報告内容の確認・整理 ・医師面接の実施（希望者がある場合）

④部活動休養日及び活動時間の徹底【継続】（達成率：R5＝100% 、R4＝100%　※中学校のみ）

取り組み内容	
・週あたり２日以上（平日１日以上、週末１日以上）の休養日を設ける。 ・１日の活動時間は、長くとも平日は２時間程度、学校休業日は３時間程度とする。 （※いずれもスポ少活動や父母会練習を含む）	
学校の役割	教育委員会の役割
・「学校の部活動に係る活動方針」、「年間活動計画及び活動実績」の策定及び周知徹底 ・部活動指導員、外部コーチ、保護者等との連携及び共通理解	・関係機関及び関係団体等との協力体制構築のための連絡調整 ・各種研修会等の実施

1．全学校で取り組む事項【重点事項10項目】

⑤最終退勤時刻の設定【継続】（達成率：R5＝59.3% 、R4＝78.6% ）

取り組み内容	
・各小中学校において、最終退勤時刻を午後８時を目途に設定する。	
学校の役割	教育委員会の役割
・校内における職員への周知・徹底 ・業務の計画的な整理・執行	・各小中学校からの協議・相談等への対応

⑥定時退庁日の設定【継続】（達成率：R5＝59.3% 、R4＝67.9% ）

取り組み内容	
・月１回の定時退庁日を設定する。	
学校の役割	教育委員会の役割
・校内における職員への周知・徹底 ・業務の計画的な整理・執行	・時間外の緊急連絡先

⑦時間外電話・来校相談時間の適正化【継続】（達成率：R5＝63.0% 、R4＝78.6% ）

取り組み内容	
・小中学校における勤務時間外の電話・来校相談については、原則として、朝は７時30分以降、夕方は18時までを目途とする。 ・中学校における部活動延長期間については、各中学校の延長時間内までとする。 ・いじめや命に関わる緊急度の高い案件、学校から折り返しの連絡を依頼している場合は、この限りではない。	
学校の役割	教育委員会の役割
・保護者、関係機関及び関係団体への周知	・時間外の緊急連絡先 ・保護者向け通知案の作成

1．全学校で取り組む事項【重点事項10項目】

⑧長期休業期間中の学校閉庁日の実施【拡充】　（達成率：R5＝100%、R4＝100%）

取り組み内容	
・（夏季休業期間）令和7年８月10日～15日の6日間（内平日４日間）を学校閉庁日とする。 ・（冬季休業期間）令和7年12月27日～令和8年１月4日の9日間（内平日4日間）を学校閉庁日とする。（※条例明記事項） ・（共通）上記学校閉庁日に加え、学校において夏季・冬季休業期間中に任意の４日間の学校閉庁日を設定する。（令和７年度における夏季・冬季の休業期間中に設定する学校閉庁日は１９日間） ・上記休業期間のみに拘らず前後に付け足す（拡大）など学校ごとの判断で積極的な運用を可能とする。 ・閉庁日には、部活動や部活動と活動する生徒が重複するスポ少活動等（父母会練習を含む）を行わないこととする。	
学校の役割	教育委員会の役割
・保護者、関係機関及び関係団体への周知	・閉庁日の緊急連絡先

⑨小学校高学年の教科担任制の導入【継続】　（達成率：R5＝75.0%、R4＝88.2%　※小学校のみ）

取り組み内容	
・担任外の担当や担任間の交換等により、小学校高学年に教科担任制を導入する。	
学校の役割	教育委員会の役割
・教科担任制の導入に向けた事務分掌の検討・実施	・各小学校からの協議・相談等への対応

⑩学校安全衛生会議の実施【継続】　（達成率：R5＝66.7%、R4＝67.9%）

取り組み内容	
・毎月１回以上（職員会議と併催可）をめどに、職場環境改善を目的とした学校安全衛生会議を開催する。	
学校の役割	教育委員会の役割
・職場環境の現状把握・共通理解、改善に向けた検討	・必要な資料の提供等

２．各学校が選択的に取り組む事項【９項目】

①学校行事・カリキュラムの精選・効率化【継続】（取組率：R5＝92.6% 、R4＝ 83.3 % ）

取り組み内容
・仕事内容の縮減、行事の統合、早めの計画立案、運営のマニュアル化、開催日程の短縮化等

②会議の効率化【継続】（取組率：R5＝88.9% 、R4＝ 80.0 % ）

取り組み内容
・資料の事前配布、開催回数の削減、終了時間の厳守等

③定時退庁日の拡大【継続】（取組率：R5＝33.3% 、R4＝33.3% ）

取り組み内容
・共通取り組み事項に加え、定時退庁日を拡大（例：月２回、毎週○曜日等）

④地域人材の活用【継続】（取組率：R5＝88.9% 、R4＝56.7% ）

取り組み内容
・学習、読書等ボランティアの活用、部活動における外部コーチの依頼、保護者・地域との連携

⑤教材・各種資料のデータ共有の促進【継続】（取組率：R5＝55.6% 、R4＝63.3% ）

取り組み内容
・各種データを整理し、共有できる環境をつくる。

2．各学校が選択的に取り組む事項【９項目】

⑥年次取得促進とそのための体制づくり【継続】（取組率：R5＝81.5% 、R4＝76.7% ）

取り組み内容
・休暇取得の推進・声掛け、同僚性を高める。

⑦登校時間の制限【継続】（取組率：R5＝44.4% 、R4＝40.0% ）

取り組み内容
・登校時間に制限を定め、保護者に理解を求める。（例：登校時間を午前７時30分以降とする等）

⑧PTA活動の工夫【継続】（取組率：R5＝70.4% 、R4＝56.7% ）

取り組み内容
・PTA組織と事務分担や行事・会議等の見直し

⑨その他【継続】（取組率：R5＝0.0% 、R4＝3.3% ）

取り組み内容
・（事例）家庭訪問の実施見直し、通知表の所見欄の廃止、必要に応じた面談など

３．学校を支援するために教育委員会が取り組む事項【15項目】

①教育活動を支援する人員の配置【拡充】

取り組み内容
・学力向上、特別支援教育の充実、不登校児童生徒への対応、学校図書館の環境整備など、喫緊の教育課題に対応する支援員を配置する。（中学サポーター（R6:4名⇒R7:5名　1名増員）、ふれあい共育推進員（医療的ケア）（R6:2名⇒R7:3名　1名増員）、生徒支援員（R6:7名⇒R7:12名　5名増員）、日本語指導講師（R6:4名⇒R7:6名　2名増員）、学校図書館司書（R6:5名⇒R7:6名　1名増員） ・小人数指導などの「指導方法工夫支援」、いじめ・不登校対応などの「児童生徒支援」、通級指導などの「特別支援教育」などに対応するため加配教職員の配置を県に要望する。（R6：48人→R7：50人）※3月末時点　確定46人+未確定4人

②統合型校務支援システムの本格運用【継続】

取り組み内容
・令和７年度当初から本格稼働する統合型校務支援システムの運用サポートを行うとともに、活用状況と効果について確認する。

③学校給食費の公会計化の実施【継続】

取り組み内容
・学校給食の公会計化（R2年度～）

④長時間労働者に対する医師面接の実施【継続】

取り組み内容
・時間外在校等時間実績が月80時間を超える者等で医師面接を希望する者について実施する。

⑤部活動に係る大会等の見直し【継続】（※中学校のみ）

取り組み内容
・休日の部活動の地域連携・地域移行を着実に推進するため、中体連や各競技団体において検討されている大会等の見直しについて、関係機関・関係団体と情報共有を図る。

３．学校を支援するために教育委員会が取り組む事項【１５項目】

⑥部活動指導員の配置【継続】（※中学校のみ）

取り組み内容
・各中学校に実技指導や大会引率を行う部活動指導員を配置する（R6:21名⇒R7:19名）。

⑦部活動の在り方検討・基本計画の推進【継続】（※中学校のみ）

取り組み内容
・花巻市立中学校部活動の地域連携・地域移行基本計画を踏まえ、部活動等の在り方検討会議において関係機関・関係団体と協議を行い、休日の部活動の地域連携・地域移行を着実に推進するとともに、平日の部活動や吹奏楽部をはじめとする文化部の地域連携及び地域移行についても取組を推進する。

⑧各種作品募集の応募依頼予定表の作成【継続】

取り組み内容
・各小中学校において計画的な取り組みができるよう、予定表を作成・配布する。

⑨各種会議の精選【継続】

取り組み内容
・各種会議の在り方に関する見直しを行う。

⑩各事業の評価と精選【継続】

取り組み内容
・各事業の評価をもとに、適切な見直しを行う。

３．学校を支援するために教育委員会が取り組む事項【１５項目】

⑪調査・照会等の精査【継続】

取り組み内容
・各種調査・照会等に係る調査の対象・頻度・時期・内容等について精査の上、必要な見直しを行う。

⑫教職員多忙化解消会議の開催【継続】

取り組み内容
・多忙化解消に向けた具体的な取り組み内容を検討する場として、多忙化解消会議を開催する。

⑬多忙化解消プログラムの策定【継続】

取り組み内容
・教職員多忙化解消会議での検討を経て、多忙化解消プログラムを策定する。

⑭留守番電話装置等の設置【拡充】

取り組み内容
・勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた留守番電話装置や携帯電話の各学校への設置を進める。 ▶携帯電話　R7整備…5台（小：2台、中：3台）　[R7年度末の台数見込み　小：3台、中：7台　計10台] ▶留守番電話　R7整備…0台　[R7年度末の台数見込み　小：３台、中：１台　計４台]

⑮生成AI・採点システムの導入に向けた調査・研究【新規】

取り組み内容
・教職員の校務の効率化や質の向上等、働き方改革を目的とした生成AIの利活用について調査・研究する。 ・採点時間の短縮に加え、成績処理に係る教職員の負担軽減を目的とした採点システムの導入について調査・研究する。